第9回 議会運営委員会記録

- **1 B 時** 令和3年8月20日(金) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名

委	員		長	霜	鳥	榮	之		委		員	村	越	洋	_	
副	委	員	長	関	根	正	明			"		冏	部	幸	夫	
委			員	渡	部	道	宏			"		岩	﨑	芳	昭	
	"			天	野	京	子			"		髙	Ħ	保	即	

- **4 欠席委員** 0名
- 5 欠 員 0名
- **6 職務出席者** 2名

議 長 佐 藤 栄 一 副 議 長 宮 澤 一 照

- 7 説明員 0名
- **8 事務局員** 3名

局 長 築 田 和 志 主 査 貫 和 志 行庶 務 係 長 霜 鳥 一 貴

- 9 件 名
 - 1) 令和3年第5回妙高市議会定例会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) 協議事項(①特別委員会の設置について、②議会改革について、③広報広聴委員会の委員について、④常任委員会 及び議会運営委員会における先進地調査について、⑤信濃町議会との懇談会について、⑥豪雪地帯対策特別措置法 の改正等に関する意見書の提出について、⑦その他)
 - 4) その他
- ○委員長(霜鳥榮之) 皆さんおはようございます。久しぶりの委員長職になりまして、若干の戸惑いもありますけど も、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐 藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) はい。おはようございます。任期折り返し点の構成変えからの新しいスタートとなります。 2年間よろしくお願いいたします。本日の議会運営委員会は、9月定例会の運営についてです。今回も議案が数多く提出されております。また最終日には、特別委員会の設置に係る発議及び議会選の件と、引き続きの議運での議会改革への諮問等を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

1) 令和3年第5回妙高市議会定例会の運営について

○委員長(霜鳥榮之) 1)令和3年第5回妙高市議会定例会の運営についてを議題といたします。①会期について及び②会期日割りについて一括して、事務局の説明を願います。事務局長。

○事務局長(築田和志) はい。皆さんおはようございます。それではお手元のレジメに沿いまして説明させていただきます。①会期について、②会期日割りについてですが、最初に、別添4ページの付議予定案件をごらんください。今定例会に上程される案件でございます。まず、条例関係は2件あります。議案第45号妙高市感染症対策基金条例議定につきましては、財務課所管となります。これは、新型コロナウイルス感染症や、その他の感染症の予防及び感染拡大の防止並びに感染症の影響を受けた市民生活への支援、及び地域経済の回復を目的として実施する事業等の財源を積み立てるための基金を創設するため、条例を制定したいもので、その額につきましては、補正予算にも議案として上程される予定となっておりますので、御確認いただきたいと思います。次の議案第46号です。妙高市ガス事業譲渡に伴う関係条例の整理に関する条例議定については、ガス上下水道局所管です。令和4年4月1日に予定しているガス事業譲渡に伴い、本市のガス事業を廃止することから、ガス事業の設置及び供給区域を定める条例等の関係条例を整理するための条例を制定したいため、議会の議決を求めるものでございます。以上、条例関係は2件でございます。次に、事件議決は1件です。議案第47号財産の処分については、ガス上下水道局の所管です。今ほど説明させていただきました議案第46号の関連となりますが、令和4年4月1日に予定しているガス事業譲渡に伴い、ガス事業に係る財産を処分するため、議会の議決を求めるものです。

次に、令和3年度予算関係は全部で6件となります。まず、議案第48号です。令和3年度新潟県妙高市一般会計 補正予算(第6号)は、内容としては、このアンダーラインの部分の大きく分けて3区分あります。1区分目は、 新型コロナウイルス感染症対応として、内容は4件あります。まず、戸籍住民基本台帳整備事業として、マイナン バーカードを利用した窓口用自動証明書交付機の導入設置は、窓口での感染症防止対策と市民サービス向上のため に補正したいので、補正総額は約2457万円ということで市民税務課所管となります。2つ目は、観光商工課所管で、 国内誘客による観光需要の促進を図るため、妙高安全・安心な観光地宣言に基づく査察調査に合格した妙高ツーリ ズムマネジメント会員宿に宿泊した方を対象に、妙高ツーリズムマネジメントが実施する冬季観光誘客キャンペー ンに対する補助金で、補正額は2000万円です。3つ目は生涯学習課所管で、勤労者研修センター利用者の感染防止 対策を強化するためのトイレ改修等に係る費用で1050万円です。4つ目は、議案第45号関連で、感染症対策基金 費は、財務課所管となりますが、市独自の感染症対策及び新たな感染症発生時に備える財源とするための感染症対 策基金の積立てを補正したいもので、約10億円です。次に、アンダーラインの二つ目ですが、2区分目のSDGs 未来都市関連では7件、内容あります。1つ目は、企画政策課所管で、国の地方創生支援事業費補助金を活用して 実施するSDGsの普及啓発活動に係る費用を補正したいもので、補正額は1700万円です。2つ目は、これも企画 政策課で脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した移動手段、エコモビリティEバイクの導入実証に係る費用を補 正したもので、補正額は1600万円です。3つ目は、環境生活課所管でシェア型デマンド交通の導入を目指すため、 妙高市シェア型デマンド交通事業計画にかかる策定費用を補正したいもので、補正額は400万円です。ここまでが 単年度事業ということになっております。4つ目からは、複数年事業となっております。4つ目は、企画政策課で、 関係人口創出・拡大事業として、アフターコロナを見据え、自然資源や新たなコンテンツを活用した、教育・交流 プログラムの構築に係る費用を補正したいもので、補正額は330万円です。5つ目も環境生活課で、ごみ減量・リ サイクル推進事業として、脱プラスチックへの転換を図るマイボトル運動の推進、ごみの発生・排出抑制の促進に 向けた生ごみ自家処理促進に係る費用を補正したいもので、補正額は352万円となっております。6つ目は、企画 政策課で、AIやドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決や、住民等の利便性の向上等に向けた事業計 画の策定に係る費用を補正したいもので、補正額は580万円です。7つ目は、官民連携で実施する事業の具現化や 普及啓発等に係る費用を補正したいもので、補正額は約1226万円です。次に、三つ目の区分、アンダーラインの部 分ですが、三つ目の区分その他では7件あります。1つ目は、総務課所管です。職員の安全運転意識の向上や交通

事故発生時における自己責任の明確化を図るため、公用車にドライブレコーダーを設置する費用を補正したいもの で、補正額は199万7千円となっております。2つ目は、福祉介護課所管です。老朽化が著しい旧高齢者生産活動 センターに付属する4施設の解体撤去にかかる費用を補正したいもので、補正額は400万円です。3つ目は、健康 保険課所管です。上越休日歯科・障害者歯科診療センターの新たな機器導入に係る市負担金と、もう一つは、上越 休日・夜間診療所が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから赤字決算となったため、協定書の負担 割合に基づき補填するものをあわせて補填したいもので、補正額は 779 万円でございます。次に、4つ目です。建 設課所管です。令和2年度の豪雪に伴う除雪作業での損傷や経年劣化による舗装修繕にかかる費用を補正したいも ので、補正額は5900万円です。5つ目です。こども教育課所管で、ゆうちょ銀行と当市の学校の事務支援ですね、 校務支援システム改修にかかる費用を補正したいもので、補正額は85万4千円です。6つ目ですが、これもこども 教育課です。老朽化が著しい旧新井南小学校小濁冬季分校、これは小濁地内ですが、これの解体撤去にかかる費用 を補正したいもので、補正額は350万円です。最後に7つ目ですが、国県の令和元年度及び令和2年度の負担金、 交付金、補助金額の確定に伴い、精算返納金を補正するもので、健康保険課所管分が224万4千円、福祉介護課所 管分が 4,835 万5千円、こども教育課所管分が 852 万5千円で、合計 5,912 万4千円となるものです。以上が一般 会計補正予算となります。次に、議案第49号です。令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号) は、介護保険給付費の財源不足に対応するための基金への積立てとして、5000 万円と、令和2年度の国県負担金、 補助金等の確定に伴う精算に係る費用、1億7359万3千円の補正を行うものです。議案第50号です。令和3年度 新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算(第1号)は、妙高高原支所所管です。分収造林事業の植林など各種 作業計画に変更が生じ、予算科目の増減組替えが必要となることから、その科目について補正したいものとなって おります。次に、議案第51号から議案第53号までは、令和3年度新潟県妙高市水道事業会計及び公共下水道事業 会計、並びに簡易水道事業会計のそれぞれ補正予算(第1号)は、ガス上下水道局の所管で、いずれも令和4年度 からの上下水道事業の10年間にわたる包括的民間委託に係る委託料の債務負担行為を設定したいもので、債務負担 の限度額は3事業合わせて、これを10年間で85億8880万円ということとしたいものでございます。以上が令和3 年度の補正予算関係となります。

次の令和2年度決算関係は10件です。議案第54号から63号までは記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。御確認ください。

次に、人事案件は2件ございます。議案第64号、妙高市教育委員会委員の任命同意につきましては、総務課所管です。令和3年10月10日で任期満了となる教育委員会委員の小嶋久美子さんの後任委員として引き続き再任の任命について、議会の同意を求めるものです。次の議案第65号妙高市教育長の任命同意につきましては、これも総務課所管です。こちらは令和3年9月30日で任期満了となる、教育長の川上晃さんの後任教育長として、引き続き再任の任命について議会の同意を求めるものでございます。以上が今定例会の付議予定案件でございます。

レジメ1ページに戻っていただきたいと思います。上段①の会期について説明します。告示が8月22日、日曜日となります。招集日は8月30日月曜日です。付議予定案件はただいま説明したとおり全部で21件ございます。参考までに昨年は20件でした。これらの審議のため、本会議6日、委員会3日と、その間の休会が17日、合計26日が必要であり、会期は8月30日から9月24日までの26日間としたいものであります。次の会期26日間を前提とした、②会期日割りについてですが、6ページの日割表をごらんください。8月30日は10時開会です。その前に、先に9時15分から全員協議会を開催します。まず、初日は、決算関係以外、事件議決と条例関係及び補正予算の提案があり、それに対する総括質疑、委員会付託となります。次の9月2日、3日は10時から一般質問です。9月9日は時間を早めて9時30分から決算関係議案の提案があり、それに対する通告による総括質疑があります。10日

は引き続き総括質疑です。質疑の最後に委員会に付託されます。14 日、15 日、16 日は10 時から委員会です。各委員会の順は、マニュアルに記載の順番で、ローテーションどおりとしますと、14 日は厚生文教委員会、15 日は産業経済委員会、16 日は総務委員会となりますが、この後、再度皆様で御検討いただきたいと思います。最後の9月24日は10 時から本会議です。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。欄外に記載のとおり、一般質問締切りは、初日3日前の8月25日正午。決算総括質疑の締切りは、一般質問初日の前日ということで、9月1日午後3時であります。以上でございます。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま説明がありましたが、8月22日告示、8月30日招集、付議予定案件は21件、この審議のため、合計26日間を要するということで、会期8月30日から9月24日までの26日間としたいものであります。26日間の会期を前提とした日割りについては、6ページのとおり説明がありました。委員会審査の順番については後ほど決めたいと思います。まず、①の会期と②会期日割りについて何かございますか。いかがでしょうか。はい。髙田委員。
- ○高田委員(高田保則) はい。招集日ですけども、確かこれ一つの課題として、月曜日が招集日だと告示がどうして も日曜日、前の週の日曜日になるということで、つじつまも悪いってことで、ですからこれは申し入れした経過も あります。提案だと思うんですが、これはやっぱりこれからはこういう場合はほとんどが月曜日招集が常なんで、 事務局は日曜日、議案配布ということになるんですが、それはこれからやっぱり検討してもいいかというふうに思 います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、局長。
- ○局長(築田和志) 今回の9月定例会の日程、初日の関係につきましては、総務課のほうから3件ほど案が提出されまして、議長さんとかそれから市長とかそれからあといろいろイベント等の関係で調整した結果、できるだけ月曜日を外したいということで進めてはいたんですが、どうしてもこの日程で決めざるを得ない状況ということで今回は申し訳ございませんが、月曜日ということで、告示が日曜日という結果になってしまいました。今後もまた、月曜日を外して、初日にしたいということで調整を進めていきたいと考えておりますので、また議員の皆様と相談していきたいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。取りあえずはそういうことだということで、今後こういう形でもって、続くようであれば、改めてまた検討するということにしておきたいと思います。はい、渡部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) 付議予定案件の取扱いについてなんでございますが、再三、今回も補正予算たっぷりあるんですがね、これもともと髙田委員のほうからも、この補正予算については、あんな事業程度の説明ではなく、しっかりした説明をしてほしいと要望があり、そのあとの補正についてもその要望を繰り返したんですが、全く、なんですかね、改定される見込みがないと。ですので、今回の補正についてもしっかりとした内容が、我々が分かるような形で補正の提案説明していただきたいと。例えば、シェア型デマンド交通なんてさっぱりわかりませんし、また、妙高ツーリズムマネジメントの補助金とかっても書いてあるけど、これ散々何やっているのか訳わからないので、とにかく当局側から何をどんな成果が出来て、それでどうしてこれが今必要なのかというような、きっちりと説明をいただければと思っております。以上です。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。局長この件についてはいかがでしょうか。はい、局長。
- ○局長(築田和志) はい。以前の定例会等でもあったかと思うんですが、議員の皆様で、提案説明だけでは、なかなかわかりづらいという場合には、以前も、そのあとに引き続き、所管課長から詳細の説明をしていただいて、質疑に入ってきたという例も何回かございますので、もし今回も、そういったことで要望出すということであれば、また調整をして、市長の提案説明の後、所管課長から詳細の説明をしていただくという流れに調整をしてみたいと思

いますが、いかがでしょうか。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。事前にそういう意見をいただいて、また検討をしながら対応していくということでよろ しいでしょうか。はい、渡部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) はい。続きまして、付議予定案件に対しての質疑の在り方なんでございますが、この小委員会の中では、質疑回数は3回と、3回以上やったら委員外議員が所管委員会に出て発言できるというような話は当然前からありまして、それが小委員会の中で、同一議案同一事業についての3回に限るということで、議運の中では決定されたわけです。ただ同一議案の同一事業で3回というのは、あくまで当局側の提案の仕方が、例えば10個あったうちそのうちの1個だけ、どうしても通したくないと思ったとしても、その1個を反対するがために、残り9個賛成してたとしても10個反対になってしまう。そうでなくて、できれば所管委員会ごとに分けたような形でもいいので、細かく、それぞれできるような形にしてもらうんだろうという前提で、これは私は賛成しました。ただ、今回の提案の仕方がもしそうでなく一括であったら、一括で10個あったなら10個のうち一つの事業について3回しか質問出来ないと。その3回も一つの事業に限ってしか質問出来ない。それ以外のところを質問すると所管委員会にも委員外議員としても行けないというようなことは、やはりちょっと質問の制限、著しいのではないかなと思ってしまいますので、当局のほうにできるだけ一括まとめてってのは勘弁してほしいというのは伝えていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(霜鳥榮之) システム上の関係がどうなのかっていうのが一つありますので、その辺局長いかがでしょうか。 議長。
- ○議長(佐藤栄一) はい。私のほうから若干説明させてもらいますが、議会のほうに来る流れとしては、補正予算は、 そのことについて一本で来るというのが今までの慣例ですし、その流れになっています。基本的に、委員会中心に 審議していただくということになりますので、この面は仕方ないと思いますが、先ほど渡部委員からありました、 議案の詳しい説明については、私のほうからも、きちっとしてほしいという旨伝えていきたいと思っています。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、渡部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) 慣例ということで、一括で来るというのは分かるんですが、前回もあったんですけども、ほかの案件がすごくいい案件で、我々もそれに賛成したいんだと。その中の1件だけこれどうしてもという話になったときに、本来であれば、それを何ていうんですかね抜いた形での動議出してもよろしいんですけども、時間的ないとまがないというのがわかった形で当局出してこられると思うんですよね。ですので、できれば何ていうんでしょうかね、委員会ごとに分けて出せるように、こちらからお願いだけでもしてもらうこと出来ませんでしょうか。
- ○委員長(霜鳥榮之) どうしたらいいんでしょう。はい、議長。
- ○議長(佐藤栄一) 多分、委員会別の議案は出来ないと思うんです。歳入の関係があると思うんですね。そういった ものが絡みますと補正予算は一本という形になると思います。その辺ちょっと御理解をいただきたいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。システム上の関係もあったりすると思うんですね。お互いにお互いの都合上でっていうことだけじゃなくてシステム上の問題でって言ったときに、あると思いますので、この件については、それぞれ今度お互いにもっと研究を深めていくという、言ってできるかどうかってのはちょっと私も判断つきませんけども、そういうものも研究していくっていうことが必要かというふうにも感じておりますので、今日のところは、そのような対応でお願いしたいというふうに思います。ほかに、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) はい。それでは、また、本題に戻りまして、①の会期と、②会期日割りについて、何か御質疑等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) 特にないようでございます。お諮りします。①会期、②会期日割りについてはただいま説明の とおりとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) 御異議なしと認め、会期と日割りについてはこのように決定いたします。次に、委員会審査の順番について、委員長間で協議をいただきたいと思います。先ほど局長から、今までの形態でいくと、厚生文教、産経、総務っていう話もありました。暫時休憩いたしますので、委員長間で調整をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分 再開 午前10時26分

○委員長(霜鳥榮之) 休憩を解いて会議を続けます。調整の結果、14 日は厚生文教委員会、15 日は産業経済委員会、16 日は総務委員会ということに決定されました。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) 御異議なしと認め、委員会日程については、このように決定されました。なお、最終日の委員 長報告に向けてどの部分を報告するのか、正副委員長は、委員会開催中にチェックをしておき、委員会終了後に事 務局へ報告できるよう調整していただきたいと思います。この件について、何か発言等ありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) はい、特にないようでございます。そのようにお願いいたします。次に、一般質問の通告締切りが8月25日正午、決算総括質疑の締切りが9月1日午後3時で御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) 御異議なしと認め、通告締切りについてはこのように決定いたします。なお、一般質問及び決 算総括質疑の日程割り振りについては、原則として通告順ということでありますので、議会運営委員会は開催せず、 委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

- ○委員長(霜鳥榮之) 御異議なしと認め質問の割り振りについてはこのように取扱います。次に、③議事日程について事務局の説明を願います。事務局長。
- 局長(築田和志) はい。それでは、レジメ③の議事日程についてを説明いたします。レジメ7ページをごらんください。議事日程第1号は、8月30日10時からですが、日程第1から第3については記載のとおりであります。日程第4、議案第47号の財産処分については、産業経済委員会へ付託されます。第5、議案第45号の妙高市感染症対策基金条例は、総務委員会へ付託されます。第6、議案第46号の条例関係は、産業経済委員会へ付託されます。第7、議案第48号から議案第53号の各補正予算ですが、それぞれの所管委員会へ付託されます。以上については、総括質疑は、議案ごとに3回まで、該当所管委員は質問しないこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。続いて8ページをごらんください。9月2日、日程第2号、10時本会議一般質問です。続いて、9月3日、日程第3号、一般質問2日目ですが、通告人数によってはなくなる可能性があります。質問の割り振りは、ただいま委員長に一任されました。続いて9月9日、日程第4号、この日は9時30分から開始でお願いいたします。レジメ9ページをごらんください。議事日程第4号の順で、議案第63号まで提案説明があります。その後、通告による総括質疑となります。この日程第4号は、10日に延会になった場合は、この議事日程第4号をそのまま議事日程第5号として、同じく再度適用されます。8ページへお戻りください。9月10日、日程第5号、同じく9時30分開

始です。通告人数によっては休会となります。 9月 24 日、最終日の日程第6号、10 時開始、委員会付託案件について、委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決となります。次に、人事案件の提案説明、質疑、採決となります。これは慣例により即決となります。即決のため、質問回数、所管委員会制限はなしでお願いいたします。以上、③議事日程を説明いたしました。

○委員長(霜鳥榮之) ただいま③議事日程について説明がありましたが、これらについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(霜鳥榮之) お諮りします。議事日程についてただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(霜鳥榮之) 御異議なしと認め、議事日程については、このように決定されました。次に、④追加議案と、 ⑤請願、陳情受付状況、及び⑥要請の受付状況について説明を願います。事務局長。
- ○局長(築田和志) はい。それでは本日現在なんですが、④の追加議案についてはありません。⑤の請願につきましては、これも本日現在ありません。陳情については、1件、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情書を受けておりますので、厚生文教委員会へ付託させていただきます。⑥の要請につきましては、1件、全国積雪寒冷地帯振興協議会、花角英世会長より、豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書の決議についての意見書を受けておりますので、議会運営委員会へ付託したいと思います。以上です。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。事務局長報告のとおり、追加議案、請願、陳情、要請の関係については、説明のとおり でございます。これらについて何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) 特にないようでございます。それでは今後、本会議3日前までに、請願等が提出されるものが あった場合は、議運開催の時間がありませんので、その付託先など取扱いを初日の全協にて、議長より報告すると いうことにさせていただきたいと思います。これについて御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

2)全員協議会報告事項について

- ○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め、そのように取り扱います。次に、2)全員協議会報告事項について説明を願います。事務局長。
- ○局長(築田和志) はい。それでは、①議会側全員協議会を8月30日本会議開始前9時15分から、この委員会室にて開催いたします。まず、陳情及び要請の付託について。次に、令和2年度議会関係費決算の説明、次に本日の議会運営委員会協議結果等について報告するものでございます。②執行部側全協については、8月30日の本会議終了後、本会議場におきまして、まず、一般廃棄物処理手数料の改定時期の再変更について、環境生活課より報告があります。この資料につきましては、告示日に議案とあわせて配付させていただく予定となっております。次に、妙高高原ビジターセンター指定管理者の公募結果について、こちらも環境生活課より報告があります。資料については配布はございません。3点目の農業振興地域整備計画の見直しに係る訴訟については、農林課より報告があります。こちらも資料配付はありませんし、この3点目の訴訟については質疑についても行いませんので、御承知おき願います。以上です。
- ○委員長(霜鳥榮之) ただいま説明がありましたが、何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) なければそのようにお願いいたします。

3)協議事項

- ○委員長(霜鳥榮之) 次に3)協議事項。まず①の特別委員会の設置について。佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) ただいま議題となりました特別委員会の設置について説明申し上げます。妙高市における人口減少と少子高齢化に伴い、今後の議会の在り方を検討すべき時期となっていると思います。2年後の改選期を見据え、議員定数並びに議員報酬について、特別委員会を設置して調査研究を行っていく必要があると考えますので、御協議いただきたいと思います。資料につきましては、10ページ、11ページをごらんください。なお、特別委員会の委員については6名でと思っております。また、ここに記載はございませんが、私の議長選挙における所信の中では、議会として、この地域に寄与することが出来、地域の声を十分に吸い上げることができるよう検討すべきと申し上げました。その点も踏まえましてよろしくお願いいたします。
- ○委員長(霜鳥榮之) ただいま議長から妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会の設置について、説明を いただきました。特別委員会の設置については、妙高市議会委員会条例第6条第1項により、特別委員会は必要が ある場合において議会の議決で置くと規定されています。この特別委員会を議員発議によって提案することについ て何か御意見等ございませんか。はい、村越委員。
- ○村越委員(村越洋一) はい。この発議の提出についてなんですけれども以前より、これは非常に課題ということでなっていますし、タイミング的には非常に今重要な時期と思いますので、この時期を逃さずに進めていくようにするべきじゃないかなというふうに思います。したがいましてこれについては非常に前向きに進めるべきじゃないかなというふうな考えがあります。よろしくお願いします。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ほかにございませんか。はい、岩﨑委員。
- ○岩崎委員(岩崎芳昭) はい。私もこの設置には賛成であります。その中で、残された任期が2年という中では、少なくても1年前くらいまでにはきちっといわゆる集約、また、条例改正、提案という中では、最後の後ろを切って検討していただきたい。そのように思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、阿部委員。
- ○阿部委員(阿部幸夫) はい。今まで、他の委員も言われておりますように、期間がないという中で、議員定数並び に報酬という、非常に重たい中身だというふうに思います。そういう意味からしても、1年でいろいろ議論してい く中では、例えば、調査特別委員会のような形で定数は定数として議論し、そして報酬は報酬とした形の中で、短 期間に結論を出していくというような形のほうが、今までの現状から見ると、一つの考え方かなあというふうなことで、私自身も、議論することについては賛成というふうに思っております。以上です。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ほかにございませんか。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。いろいろ意見がございましたが、取りあえず、本委員会において、発議することに御異議なしと認め、本会議最終日に議案提出することとしたいと思います。分散してっていうのは、関連がありますので、かえって違和感を感じるっていう、この点があるんじゃないかと。やっぱり定数報酬については、一体的にやっていくほうがっていうふうに私も思っておりますが、特別委員会を設置する関係の中で、その辺のところも、ほかの方の御意見も取りあえずいただいておきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。はい、村越委員。
- ○村越委員(村越洋一) はい。私も一括というか同時にやるべきだと思います。ですのでこれでいいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) 渡部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) 私も一括だと思います。例えば、報酬審の中で、報酬を上げるという見通しが出た場合、議

員数が減らないで、報酬だけ上がったっていうとやはり市民感情的に、何か引っかかると思うんですよね。議員定数、定数が減ったから報酬が上がったっていうのはわかりますし、やはりそれは一括で協議していかないと成り立たないものだと思いますので一括でよろしいと思います。

○委員長(霜鳥榮之) はい。一括でっていう、御意見のほうが多いようでございます。このような形で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) はい。異議なしと認めます。それでは、次に10ページの発議(案)の1ですが、委員の構成人数については、妙高市議会委員会条例第8条第1項により、常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任は、議長の指名によると規定されています。よって先ほど議長より説明があった6名と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。御異議なしと認め特別委員会の構成人数は6名と決定いたしました。次に、発議の提出 者について、何かございますでしょうか。関根委員。
- ○関根委員(関根正明) 提出者は議運委員長で、賛成者は議運委員会の全員っていうことでいいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま関根委員より、提出者は、議会運営委員長の私霜鳥とし、賛成者については、 議会運営委員全員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(霜鳥榮之) 御異議なしと認め提出者は議会運営委員長。 賛成者は議会運営委員全員とすることに決定いた しました。次に、11ページの議会選で、妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会委員の選任について(案) ですが、同じく妙高市議会委員会条例第8条第1項により、議長より指名をいただきます。佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) はい。それでは特別委員会委員名を申し上げます。なお、選任につきましては、各会派のバランスを考慮させていただきました。議席番号順に申し上げます。議席番号2番渡部道宏議員、議席番号3番天野京子議員、議席番号7番小嶋正彰議員、議席番号10番堀川義徳議員、議席番号14番高田保則議員、議席番号17番霜鳥祭之議員、以上6名にお願いしたいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) ただいま議長より6名の指名がありましたが、この指名について何か御意見等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) 特にないようでございます。特別委員会の委員は、ただいま議長指名のとおりとすることに決定したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(霜鳥榮之) 異議なしと認めます。よって議長指名のとおりとすることに決定いたしました。次に、②の議 会改革について、佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) はい。妙高市議会のこれまでの慣例では、議会改革については、議会運営委員会で議論をして、 全員協議会に報告し、協議をし改革を進めてまいりました。つきましては、2年の積み残しと新たな課題について、 議会運営委員会において議会改革の議論を進めていただきたく諮問をいたします。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(霜鳥榮之) ただいま議長から議会改革について諮問がありましたが、これについて何か御意見等ございますか。

○委員長(霜鳥榮之) 特にないようでございますけども、議会運営委員会がそれぞれ議論検討を重ねていき、結論づけられるようまとめていきたいと思いますので、議会運営委員会委員の皆さん、今後ともちょっとよろしくお願いいたしたいと思います。それとあわせましてですが、前期2年間は、この内容を整理するがために、小委員会を設置し、具体化をする中でもって、議会運営委員会に諮ってきたという経緯もございます。これも含めて、今後の課題として検討していくっていうことについて御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。異議なしと認めます。そのようなことで進めさせていただきます。次に、③の広報広聴 委員会の委員について、はい、事務局長。
- ○局長(築田和志) はい。それでは、③を説明させていただきます。議会基本条例の第7条第2項の規定により、広 報広聴委員会を設置いたしますが、詳細は議会マニュアルにより、各常任委員会より、副議長を含む2名で構成し、 議長が指名するのが例であるとなっております。また、委員長は副議長とし、副委員長は互選とするとしています。 各委員会の委員長が、この議会運営委員会メンバーに所属しておりますので、ここで休憩をとっていただき、各委 員長から候補を推薦していただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま事務局長報告のとおりであります。それでは協議のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時48分

- ○委員長(霜鳥榮之) 休憩を解いて会議を続けます。それでは、佐藤議長より指名をお願いいたします。佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) はい。それでは、各常任委員会からの広報広聴委員ですが、総務委員会から天野京子議員、宮﨑淳一議員、厚生文教委員会から太田紀己代議員、八木清美議員、産業経済委員会から、宮澤一照議員、横尾祐子議員の6名でお願いしたいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) それでは、広報広聴委員会のメンバーは、議長指名のとおり決定することに御異議ございませんか。

- ○委員長(霜鳥榮之) 異議なしと認め、このように決定いたしました。したがいまして、第1回の広報広聴委員会において、副委員長を互選していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。④常任委員会及び議会運営委員会における先進地調査についてでございますが、昨年以上に、コロナウイルス感染の状況が広がっている、拡大しているっていう状況の中で、今年度中にっていう位置づけてあるんですが、取りあえずは状況を見て、私の主観でいきますと、無理かなっていうふうに思っております。このような状況でありますが、皆さんの御意見を伺っておきたいと思います。それぞれいかがでしょうか。はい、渡部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) 確かに状況を見てということ、ただ本当に悪化してきておりますし、そのブースターも打た なければいけないっていうような話も出てきている昨今、まだまだこれは早々かなと思いますので、じっくりと様子を見るという形で進めていただければと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、ほかにいかがですか。はい、村越委員。
- ○村越委員(村越洋一) はい。今ほど、見送ったらいいんじゃないかというふうなお話もありましたけども、私も、 昨今の状況を見ると非常にこう、県内でも出ている状況ですし、最高数が日々更新されているような状況ですので、 これ慎重に行動しなくちゃいけないなというふうに思います。ただ、やめてしまうというのは簡単なので、それで も何か、かわる方法であるとか、何かの方法で、それにかわるような方法ってのいろいろと編み出しながらですね、 やっていく努力は必要だと思いますので、そんなことを意見として言わせていただきたいと思います。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ほかに。はい、阿部委員。
- ○阿部委員(阿部幸夫) はい。私も今の状況からしてですね、非常に厳しい状況にあるんじゃないかというふうに思っていますし、他の県でも受け入れるような状況ってのはなかなかないような感じがします。その上で、先ほど村越委員からもありました、何もしないでそのままというのもあれですので、妙高市内におけるですね、いろんな面での課題等々があると思いますので、委員会でいろんな形で、それをより深く研修をしたり他の県の状況とのですね、今、ネット等でもいろんな資料が出たりしておりますので、そういったところの比較等々をしながら、一歩でも二歩でも前へ進むような運営がいいんではないかなという、そんなふうに思っております。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、ほかにいかがですか。岩﨑委員。
- ○岩崎委員(岩崎芳昭) はい。非常にですね、どこの地域も、今のコロナの関係では、受け入れる場所っていうのはなかなか難しい。その中でまた手がけていくにも、いささか問題があるっていうふうに私は思っています。そんな中で、やっぱしですね、今、非常にインターネット等の情報、今阿部委員もおっしゃいましたけども、我々、妙高市議会としてのいわゆる課題というものを整理をしておきながらですね、やっぱし情報の収集だけは常にやらなきゃならない。そんな中での整理と収集、我々の中でできるものをやっぱし進めながら、議会の改革に向けたりまたいろんな形の事例を参考にしながら、さらに活性化するという取組について進めていければというふうにお願いいたしたいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) ほかにどうですか。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。全体的に、コロナウイルスの拡大状況、全国的に見る中で、委員会の先進地視察ということについては、相手のあることでもあるし、今、全体的に、県をまたいで移動するなっていうことを言っている中でもありますし、皆さんの御意見の中では、やっぱりじっくり考えたほうがいいし、これを、ほかの有効的な時間対応、研究対応等に使ったほうがっていう御意見でもございます。このようなことで、取りあえず、先進地調査については、様子を見るっていうよりも、今年度は中止をするということでもって確認してしまってもいいのかなっていうふうに思うんですが、中止っていう線で出していいかどうかこの辺皆さんどうですか。様子見てね、じっくりと様子見でもって、そのまま置いとくかというとこですが、はい、村越委員。
- ○村越委員(村越洋一) 今の現状では出来ないというのは明らかだと思います。ただ、今のうちからやらないと決め付けるよりは、やっぱり様子を見る。今、もちろん駄目だと思うんですが、それでも可能性を探りながら、今の時点でやらないと決めなくてもいいんじゃないかなと私は思うんですけど。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。じゃあ、中止じゃなくて、じっくり構えて様子を見るということで、確認をしておきたいと思います。こういう状況の中でですが、今、ほかの事業の問題もありまして、課題の整理っていう御意見もございました。これについて私のほうからの提案でございますけども、この機会にですね、各常任委員会において、閉会中の所管事務調査を行い、平成2年度の決算状況と、今年度の進捗状況等を調査し、来年度予算に向けた取組みを行っていくということでもって、所管事務調査を進める、いわゆる研究を進めるいうふうにしていきたいと思います。調査の流れとしましては、お手元に配付いたしました、所管事務調査手続の右側の閉会中の欄のとおり、これですね。各常任委員会の開催日前日までに委員長に申し入れることとなっていますが、事前に委員協議会を開催して、調査項目を抽出するなどの工夫もお願いして、この事業を進めたいというふうに思います。委員会当日に実施についての決定をして、最終日に議決し、閉会中の所管事務調査の実施ということになります。調査結果は12月議会に報告されますが、委員会として執行部への要望の取りまとめも可能かと思います。また、国県への意見書の提出もできると思います。このようなことでもってこの、特には、今月議会秋口といいますかね、今年中12月まで

に、こういうこともやっていきたいというふうに思いますが、皆さんの御意見いかがでしょうか。はい、村越委員。

- ○村越委員(村越洋一) はい。ぜひこれはやるべきだと思います。委員会重視という形でですね、今後も進めていく べきだと思いますので、これぜひ取り入れてですね、委員会の活動に、また力が入るように進めるべきじゃないか なと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) ほかにいかがですか。はい、渡部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) 私もこれは行うべきだと思います。市民目線からしても、議会何もしてないじゃねえかと。 そうじゃないんだ。ちゃんとやってんだということを示すためにも、ぜひ行わなければいけないと思っております。
- ○委員長(霜鳥榮之) ほかいかがですか。はい。それでは、ただいまの説明のとおり、また皆さんの御意見のとおり、 進めていただくよう、それぞれ委員会ごとに御検討をお願いいたします。それでは次の⑤信濃町議会との懇談会に ついて。はい、佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) ⑤の信濃町議会との懇談会について、私のほうからさせていただきます。今まで令和元年 10 月 28 日に信濃町で懇談会を開催させていただきました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大ということで中止となりました。8 月 10 日に、私と宮澤副議長の 2 人、正副議長就任の挨拶に信濃町へ行ってまいりました。その際の話で、今後、様子を見ながら検討していきたいということになりましたので、もう少し様子を見ていきたいなというふうに思っています。なお、今回は妙高市の当番になります。そのような状況ですので、もう少し様子を見ながら、これは進めていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。この件についてはそのようにお願いしたいと思います。はい、髙田委員。
- ○高田委員(高田保則) その懇談会の内容ですけどね、私も以前にも申し上げたんですけども、何となく役員だけ集まってという話では、我々、やる必要はないと思うんです。やはり妙高市も信濃町も多分、隣接ということで例えば国立公園の問題だとかいろんな共通課題はあると思いますね。そういう課題を絞った中での懇談会を開くならば私はいいと思うんですが、ただ何となく定例でやるっつうことには反対であります。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。議長この件については、あれでしょうかね。今後とも、はい、佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) 昔を振り返るとそれこそ産業廃棄物の問題とか、鳥獣問題、それから信越線の問題等いろいろ共 通課題がありましたので結構話題もありました。最近そういった面で、なかなか共通課題がないということでござ いましたが、今ほど髙田委員から言われたとおり、しっかりと、今回は妙高市の番に当たりますので、テーマを決 めて懇談をできればというふうに思ってますのでよろしくお願いします。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、そのようにお願いいたします。それでは次に、⑥豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出について。事務局長。
- ○局長(築田和志) はい。それでは⑥の説明をさせていただきます。前段でもお話を少し出させていただきましたが、 花角英世新潟県知事が会長を務める全国積雪寒冷地帯振興協議会は、7月14日付けで、この資料にもついておりますが、豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書の決議についてということで、国に対する意見書提出を求めております。内容は、豪雪地帯対策特別措置法の特例措置の期限が令和4年3月末に期限を迎えることを受け、与党において、豪雪地帯対策に関するプロジェクトチームが立ちが立ち上がったことから、特例措置の延長や交付金制度の創設など、法改正に係る要望を行ってきたところであります。今後もあらゆる機会をとらえて、より多くの地方の声を国会及び政府に届けることが重要だとしております。つきましては、14ページの例文を読み上げさせていただき、提案にかえさせていただきたいと思います。14ページをごらんください。豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書。豪雪地帯対策については、これまで積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法や豪雪法に基づく特例措置等により、往時に比べ冬期間の生活環境は大幅に改善されてきたところであるが、

近年、少子高齢化の進展や空き家の増加等による地域の克雪力の低下に加え、気候変動の影響による雪の降り方の変化に直面している。特に、令和2年度の豪雪では、短期集中的な降雪の影響により、要援護者世帯の除排雪の遅れや空き家の倒壊が生じ、さらには雪下ろし等除雪作業に伴い、高齢者を中心に多数の死傷者が発生するなど、多くの課題が明らかになった。このように、豪雪地帯を取り巻く状況が変化する中で、住民の安全・安心を確保していくためには、これまでの国による支援措置に加え、豪雪地帯における様々な課題への迅速な対応を可能とする支援策が必要である。よって国会並びに政府におかれては、特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するということで、なっております。提出については、新潟県妙高市議会提出とさせていただき、宛先は、ここにも書いてありますが、衆参議長及び各大臣あてとしたいものです。まずは、この件について、採択の有無をお諮りいただき、可決の場合は、参考までに、15ページ、16ページを添付させていただきましたが、この例文の内容をもって、意見書としてよろしいか、お諮りいただきたいと思います。以上です。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま説明ありました。意見書について、御意見ございますでしょうか。はい、渡部 委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) はい。これは当然出すべき意見書だと思っておりますので、私は賛成させていただきます。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、ほかにいかがですか。はい、村越委員。
- ○村越委員(村越洋一) はい。妙高市は当然のことながら、日本一の豪雪地帯だというふうな認識でありますし、中 山間地においてもですね、除雪の事業者の人材不足の問題であるとか非常に除雪がやりにくくなってきている大変 な状態に今なっておりますので、そういった意味で、ある支援はもう徹底的に生かしてそんな気持ちでこれは出す べきかなというふうに思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、天野委員。
- ○天野委員(天野京子) はい。内容を見ると、高齢者が多くなったことや、空き家が多くなったことや、昔と違うということの内容もよく込められていますので、妙高市の皆さんの思いをよく酌んでる内容だと思いますので、非常にいい内容であり、大賛成でございます。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(霜鳥榮之) はい、それではこのとおりの案文として、最終日に発議することで御異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。それでは、御異議なしと認め、このように進めることといたします。次に発議の提出者 について何かございますか。村越委員。
- ○村越委員(村越洋一) 提出者は霜鳥議運委員長、賛成者は委員全員ということでいいと思います。
- ○委員長(霜鳥樂之) はい。提出者は議運委員長とし、それから賛同者は議運委員全員ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥樂之) 異議なしと認め、賛成者は全員といたします。それでは次に、⑦その他について、1点目は、 委員長の私から説明をさせていただきます。その他のまるボッチICT推進プロジェクト会議についてであります。 これまで、岩崎リーダーを中心に検討を重ねていただき、過日報告をしていただきましたところですが、今後、秋口までに、来年度の予算要求に向けた最終調整を行っていく必要があるため、議会運営委員会として、引き続き、今までどおり、岩崎議員、村越議員、宮崎議員の3人にプロジェクト会議をお願いしたいと考えておりますが、皆さんから、この件についての御意見をいただきたいと思います。その前に、ここに同席されておられます岩崎議員、村越委員から、先にちょっと一言いただければと思いますがいかがでしょうか。はい、岩崎委員。

- ○岩崎委員(岩崎芳昭) 7月までってことで先般ですね、報告書をまとめさせていただきました。ただ、その中にもちょっと記載させていただいたんですが、これから決めなきゃならん部分っていうのまだあります。その中には、議員の皆様にアンケート等も必要かなという部分もありますので、そこら辺、予算要求となるとですね非常にタイトな時間の中で議論しなきゃいけないっていう中で、所管の委員長もかぶるんですけども、皆様方の協力を得ながらですね、取り進めていきたいと思っていますので、皆様方、ぜひとも支援をお願いしたいと思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) 村越委員、一言。
- ○村越委員(村越洋一) はい。リーダーの言うとおりなんですが、ICTに関してはですね取り巻く状況が非常にこれから変わっていくし今の時代の流れというものは非常にあると思います。タブレット導入ってのは一つの課題でやってきたんですけれどもそれ以上にですねそれを導入するために、どんな課題があるのか、それからどういったものが必要になってくるのかっていうのをこれからですね、しっかりとプロジェクトのほうでやらせていただければなと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、ありがとうございました。ほかの方何か御意見ございませんでしょうか。はい、渡部委員.
- ○渡部委員(渡部道宏) はい。このICT推進プロジェクトなんですが、これ機器が導入されたら解散させることではないですよね。できればそのまま名前、名称を変えたとしても、タブレット入ったときにアプリを我々が入れなければいけない。それが個人で入れたアプリが適正かどうかという判断しなければいけないわけですので、名称を変えたとしても、この機能だけは残しといていただきたいという要望でございます。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ほかにいかがですか。

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。それぞれ御意見いただきました。直接、そのプロジェクトのメンバーの皆さんからも、 そういうことであればっていうことでもって、了解をいただきました。それでは引き続きよろしくお願いしたいと 思います。それではその他の2点目、議長の会派所属についてということで、佐藤議長。
- ○議長(佐藤栄一) はい。議長が会派離脱となったのは、当時、無会派の議員が多かった時の慣例の名残であります。 現在、議長以外に無会派の議員はいない状況となっております。今回の正副議長選挙では、同一会派から正副議長 は出さないという動きにもなりました。ただ今後、立候補の在り方は議運で御検討いただきたいなというふうに思 っておりますが、議長の所属会派が不明というのは、対外的に見てもちょっとおかしいのではないかなという感じ がします。見直しをはかっていただきたいと考えておりますので、議運の皆さんの御意見、御相談をお願いしたい と思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいまの件につきまして、御意見ございましたら、発言お願いいたします。はい、渡 部委員。
- ○渡部委員(渡部道宏) はい。私は、議長が会派に所属するというのはいいのかなとは思っております。ただその会派の意見だけを取り上げるというのはなく、公平な立場でやっていただけるという確約ができるのであればよろしいと思いますし、議長が会派に入るかどうかっていうのは、全協の場で皆さんから意見いただいてよしとなればい

いんじゃないかと思っております。

- ○委員長(霜鳥榮之) ほかにいかがですか。はい、髙田委員。
- ○髙田委員(髙田保則) 議長選っていうのは、会派で出している議長なんですよね。ですから、議長になったからといって会派をを離れるっていうのはちょっとナンセンスだと思いますので。当然今、渡部委員が言ったように偏った政策については、おかしいと思いますが、会派はやっぱり会派で出した議長ですから、会派に所属するのは私は当然だと思いますので、その辺はやっぱり、議長だからといって、会派を離れるってことは、ちょっとナンセンスかなというふうに思います。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ほかにいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) はい。特にございませんが、今、髙田委員からは、別に離れる必要はないっていう問題と、それから渡部委員からは、全協の中で報告して、全員の一応了解を得るということでいいんではないかと。会派に所属してることについて別に異論はないという、こういう方向でございます。この議運のメンバーとしてはそういうことで、そのようなことでもって意見集約してよろしいでしょうか。

[「よし。」、「異議なし。」という者あり]

○委員長(霜鳥榮之) はい、異議なしと認めます。そのように決しました。そのように御承知おきをいただきたいと 思います。それでは全協の場で一言そういう発言をしていただくということでお願いいたします。

4) その他

- ○委員長(霜鳥榮之) 最後になりますが、4)その他何かございませんでしょうか。はい、髙田委員。
- ○髙田委員(髙田保則) 先ほど閉会中の所管事務調査の中でちょっと話題になりましたけども、当初予算の進捗状況だとかってそういうものを調査したらどうかっていうようなちょっとお話ありました。私はもう一つ一歩進んで、ですから地方自治法 104 条かな、招集権の問題、議員の4人の意見があれば、議長は、招集、提案できるというような、たしかありますんで、やっぱり私は今まで3月に当初予算を組んで承認したんですが、その過程ってのは全く今までは審査出来ないっていうような状況があったわけですよね。ですから、そういうものも、途中過程もどうなってるのかというのは、過去、議会の承認なしでいろいろな変更が生じていますよね。結果だけしか私らはわからないので、そういう中で、そういう議長の招集権を行使した中で、臨時議会を開いて、そういうものを審議していくというようなこともこれからは大事じゃないかなというふうに思いますが、私はそういう提案をしていきたいと思いますし、今すぐというわけにはいかないと思いますが、これから議運の中でやっぱり検討すべきだというふうに思います。以上です。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。議運の中での検討もさることながら、それぞれ、委員会中心っていうことで今回は取りあえず、委員会の中で、決算やって、今年度の執行状況を確認する中でもって、新年度予算に向けて、その事業遂行についてどうなのかというような形での研究を深めていくということで、取りあえずスタートしていきたいというのが狙いでございます。これをやっていくことによって中身はそれぞれに拡大もしていくだろうというふうに思いますし、決算のありよう、それから予算の組立ての在り方等々も、お互いに勉強を進めることができるんではないかというふうに思っているところでございます。今髙田委員から言われたような中身も、それぞれの委員会の中でも、絡んでくる問題でもありますので、まずは、その辺からスタートしていくということで進めたいと思いますが、この件については、先ほども皆さんから確認をいただいたところでございますけども、再度もう一歩踏み込んだ形でもし御意見がありましたら、いただければというふうに思います。はい、渡部委員。

- ○渡部委員(渡部道宏) 先般の髙田委員の話も踏まえてなんですけども、過去にここに小嶋委員っていらっしゃいまして、通年議会というのを推し進めるってか提唱されておりまして、通年議会であればそういうことも可能でございますしということも視野の一つに入れて御検討いただければと思います。以上です。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい、ほかに。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。そういうことも視野に入れながら、一歩前進していきたいというふうに思います。ほか ございませんか。はい、天野委員。
- ○天野委員(天野京子) はい。以前、春の段階で、永年の議員の皆さんの祝賀会の話が出ていたと思うんですが、本来であれば6月にやるものが、9月にやりましょうということで一応決まったと思うんですけれども、今回ちょっとそのことをきちんとしておかないといけないと思うんですが、この状況で、議員18人が集まってというのはちょっといささか出来ないかなと思いますので、今回というよりは申し訳ないんですけど、今年はもうやらない方向をはっきりしたほうがいいので、そのほかのことを何か考えてあげるかがどうかなと私はちょっと思うんですけど。なんとも言いにくいんですけれども、御本人が一番どう思っているかっていうのをちょっと推しはかるに言いにくいんですけど、出来ないんじゃないかという思いはします。いかがでしょうか。
- ○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいまの件について、ほかに御意見いかがですか。暫時休憩します。

休憩 午前11時18分 再開 午前11時21分

○委員長(霜鳥榮之) はい、それでは休憩を解いて会議を続けます。ただいまの件ですが、この状況の中であります ので、時期をみずに様子を見る中でもって、実施を予定するということで、確認していきたいというふうに思いま す。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) はい。そのようにお願いをいたします。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(霜鳥榮之) はい。特にないようでございます。
- ○委員長(霜鳥榮之) それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。はい。大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時22分

議会運営委員会委員長